

平成22年 6月17日現在

研究種目：特定領域研究
 研究期間：2003～2008
 課題番号：15084206
 研究課題名（和文） 市民の法使用の実態と課題－司法型，行政型，民間型ADRの使用－
 研究課題名（英文） Out-of-Court Dispute Resolution by Administrative and Private Agencies
 研究代表者
 樫村 志郎（KASHIMURA SHIRO）
 神戸大学・大学院法学研究科・教授
 研究者番号：40114433

研究成果の概要（和文）：研究成果の概要（和文）：本研究では、全国的社会調査を通じて、法的なもめごとや困りごとに直面した人々が、いかにして、またいかなる程度に、友人・知人・親類等の諸個人、行政・司法・民間組織等の各種の専門的助言者・助言機関、あるいは弁護士等の法専門職の助言提供・支援を求めるかをあきらかにすることを目的とする。本研究では、主要な法律問題の発生率、種々の変数との関係における分布、国問題領域ごとの紛争意思決定の変異等の点について、全国規模において詳細かつ総合的に解明した。本調査の結果は、法的サービスとしての助言提供・支援の現状にかかる社会科学的解明を与えることにより、法的サービス提供活動の改善のための諸施策の立案に総合的かつ客観的な基礎を与えるものとして、きわめて重要な知見をもたらす、

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2003年度	4,100,000	0	4,100,000
2004年度	8,300,000	0	8,300,000
2005年度	33,800,000	0	33,800,000
2006年度	16,200,000	0	16,200,000
2007年度	3,700,000	0	3,700,000
2008年度	2,900,000	0	2,900,000
総計	69,000,000	0	69,000,000

研究分野：基礎法学

科研費の分科・細目：民事紛争全国調査

キーワード：法社会学，紛争処理，法使用行動，法律相談，法的サービス供給

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景

社会のメンバーが潜在的に法に関連するトラブルに遭遇するとき、メンバーは、さまざまな個人や組織に向けて法的助言やその他の助力を求める事ができることに気づく。このようなメンバーにさまざまな助力を与

えることのできる主体は、家族、友人、隣人、知人等の個人であることもあり、地方行政当局、企業等の経済組織、法専門職、あるいは警察等のような組織体であることもある。人々は、自己のみの力や努力でトラブルに対処しようとすることもあるが、これらのような他者に援助を求めようとすることもあり、

もっとも普通にはその双方を行おうとするものである。

人々が潜在的に法的な性質をもつトラブルに対処しようとする際に、自己を中心として、自己とさまざまな密度で関連をもつ他の個人や組織が活動してくる。この活動を見ると、自己が置かれている社会的共同体をはじめとして、血縁、近隣、都市や村落という地域、地方、国家というさまざまな次元の関係性や共同性が、人々の権利や利益をいかに守り、あるいは害するかが、明らかになる。そこで、こうした活動の詳細や変異を観察し、その構造を解明することには、学問的にも実践的にも、大きな利益がある。

以上のような問題意識、視点から、潜在的に法的なトラブルに直面した人々が、いかにして、またいかなる程度に、親類・友人・知人や専門家・専門機関等の支援を求めるかについて、解明を行った。本研究は、全国規模において詳細かつ総合的に解明するサーベイ調査として、わが国でははじめてのものである。

2. 研究の目的

本研究は、今日の日本社会において、社会のメンバーが潜在的に法的な性質をもつトラブルに直面するとき、そのメンバーが、地域社会等におけるさまざまな援助者のうちどのような個人や組織に向けて助言その他の支援を求めようとするか、そしていかにその経験を評価しているかを、詳細かつ広範囲に解明しようとするものである。

3. 研究の方法

本研究は、2003-2005年の準備的調査研究を経て、2006-2007年にかけて、以下の(a)～(c)の3種の調査を実施した。(a)法使用行動調査は、2006年3月から5月にかけて行われた全国規模の調査である(「法使用行動調査」とよぶ)。調査対象者数は11000人であり、全国から層化2段抽出法で選定された。回答者数は、5330人(回答率48.5%)である。(b)釜石調査は、2006年9月に、法使用行動調査の知見を補充するため、地域レベルの助言探索行動を描き出すことを目的に、岩手県釜石市を対象として実施した調査である。全国調査と同じく、訪問面接法により、ほぼ同一の調査票を用いて実施された。釜石市の人口43000人のうち、1000人を無作為に抽出した。(c)質的インタビュー調査は、2007年2月から3月にかけて、法使用行動調査のトラブル経験者の中から、より質的なインタビュー調査への協力依頼に応諾した少数の人々に対し、原則として、研究メンバーが訪問することでインタビューを行った。

4. 研究成果

法使用行動調査は、法的なもめごとや困りごとに直面した人々が、いかにして、またいかなる程度に、友人・知人・親類や専門家・専門機関等の支援を求めるかについて、全国規模において詳細かつ総合的に解明した。過去5年間に少なくとも一つの生活上ないし法律上のトラブルを経験した人数は1850人(回答者の34.7%)であった。また、もっとも頻繁に利用された専門的助言者は警察であったが、弁護士、消費生活センター、自治体法律相談なども比較的よく利用されていた。また、助言者グループごと、あるいは問題種別ごとに、助言探索をふくむ、人々の紛争対処行動が、さまざまに異なる社会的ネットワークの中で生起することが示唆された。詳細は、発表論文等を参照されたい。書物としては、2008年12月に法使用行動調査基本集計書を公刊し、基本集計結果を確定するとともに、調査方法論上の諸問題を検討・解説する論考をおさめた。また、2009年3月には、Bグループメンバーによる研究成果を編集して研究成果報告書を作成した。また、より学術的な論考をおさめた論文集を2010年中に公刊する。本研究の結果は、法的サービス提供とそのための公的支援制度の立案や改善にとって、基礎的な重要性をもつ。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 13件)

① Kashimura, Shiro, "Some Varieties of Advice Seeking in Ordinary Life: Influences of Family and Constellation of Specialist Advisers, and Implications for Legal Policy", 特定領域研究ワーキングペーパー第5集, pp. 1-51 (2009). 査読無

② 高橋 裕 「労働をめぐるトラブルと紛争」大内伸哉編『働く人をとりまく法律』(ミネルヴァ書房)(2009) 査読無

③ 樫村 志郎 「労働紛争と法的対処行動—今日の日本における個別労働紛争を焦点として—」『日本労働研究雑誌』581号 13-25頁(2008) 依頼原稿

④ Kashimura, Shiro, "The Design and Methodology of the Research of The 2006 National Survey on Legal Advice Seeking", Grant-in-Aid for Scientific Research For Priority Areas "Dispute Resolution and

Civil Justice in the Legalizing Society” .
特定領域研究ワーキングペーパー第 2 集
pp. 79-95 (2008) 査読無

⑤ Takahashi, Hiroshi, “Who is the
“Party” in Disputes? -Some Observations
from the 2006 National Survey-”,
Grant-in-Aid for Scientific Research For
Priority Areas “Dispute Resolution and
Civil Justice in the Legalizing Society” .
特定領域研究ワーキングペーパー第 2 集,
pp. 96-100 (2008). 査読無

⑥ 樫村 志郎 「過疎地の司法アクセスと司法
書士」『月報司法書士』419 号 4-13 頁, (2007)
査読無

⑦ 樫村 志郎 「日本における調停-その概念、
イデオロギー、現実-」『神戸法学雑誌』57 卷
1 号 1-31 頁 (2007) 査読無

⑧ 樫村 志郎 「司法過疎の歴史と現在」『法学
セミナー』(636号)52 卷 12 号 27-31 頁 (2007)
査読無

⑨ Kashimura, Shiro, “Underserved by Law:
The Lack of Legal Service and Appraisal of
Reform Measures”, Centre for Legal
Dynamics of Advanced Market
Societies, Kobe University, *Horizontal
Legal Order: Law and Transaction in
Economy and
Society*, Singapore, LexisNexis, 2008, 251-
278. (2007) 査読無

⑩ 樫村 志郎・高橋 裕, 「調停の法動態学-水
平的秩序・紛争・法-」『JCAジャーナル』2007
年 2 月号 56-78 頁. (2007) 査読無

⑪ 樫村 志郎 「司法過疎とは何か」林信夫・
佐藤岩夫編『法の生成と民法の体系：無償
行為論・法過程論・民法体系論：広中俊雄
先生傘寿記念論集』(創文社) 417-462 頁,
(2006) 査読無

⑫ 高橋 裕 「消費者信用と裁判所利用—経済
動向と政策の作用に焦点をあわせて—」広中
俊雄先生傘寿記念論集『法の形成と民法の体
系』(創文社) 295-339 頁, (2006) 査読無

⑬ 樫村 志郎 「司法過疎とその対策」『法社会
学』63 号 161-185 頁, (2005) 依頼原稿

[学会発表] (計 8 件)

① Kashimura, Shiro, “Some Varieties of
Advice Seeking in Ordinary Life:
Influences of Family and Constellation of

Specialist Advisers, and Implications for
Legal Policy. 法社会学国際大会 2008 (ミラ
ノーコモ、イタリア)

② 樫村 志郎 「日本における相談行動：行政
的相談機関の役割」 国際シンポジウ
ム「法化社会における紛争処理と民事司法」
(明治大学) 2008

③ 高橋 裕 「相談行動と家族の構造」 国際シ
ンポジウム「法化社会における紛争処理と民
事司法」(明治大学) 2008

④ Sato Iwao, Takahashi Hiroshi, Kanomata
Nobuo & Kashimura Shiro, “Citizens’ Access
to Legal Advice in Contemporary Japan:
Lumpers, Self-Helpers, and Third-party
Advice Seekers” 法社会学国際大会 2007 (ベ
ルリン、ドイツ)

⑤ Bushimata Atsushi, Niki Tsuneo &
Kashimura Shiro, “Mobilization of Legal
Professionals by the Ordinary Citizens in
Contemporary Japan” 法社会学国際大会 2007
(ベルリン、ドイツ)

⑥ Abe Masaki & Kashimura Shiro, “Citizens’
Experience of Utilizing Third-Party
Advice Providers for Resolving Everyday
Disputes in Contemporary Japan” 法社会学
国際大会 2007 (ベルリン、ドイツ)

⑦ Takahashi, Hiroshi, “Who is the “Party”
in Disputes?: Some Observations from the
2006 National Survey” 法社会学国際大会
2007 (ベルリン、ドイツ)

⑧ 鹿又 伸夫 「トラブル因子と社会的属性」
日本法社会学会 (新潟大学) 2005

[図書] (計 3 件)

① 樫村 志郎・武士俣 敦 編『トラブル経験
と助言探索』東京大学出版会 (2010・刊行予
定)

② 法使用行動研究 (B-1, B-2) グループ, 『研
究成果報告書』(2009)

③ 樫村 志郎 編『法使用行動調査基本集計書』
特定領域研究「法化社会における紛争処理と
民事司法」法使用行動調査グループ, (2008)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

榎村 志郎 (KASHIMURA SHIRO)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：40114433

(2) 研究分担者

馬場 健一 (BABA KENICHI)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：30238224

高橋 裕 (TAKAHASHI HIROSHI)
神戸大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：40282587

(3) 連携研究者